

さ る が わ
沙流川総合開発事業

び ら と り
平取ダムの検証に係る検討

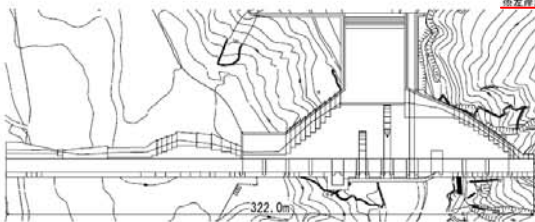
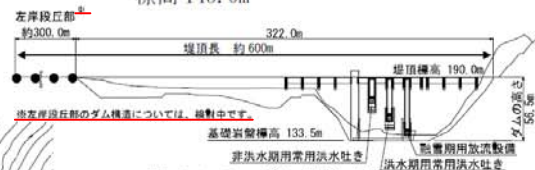
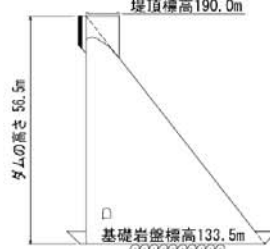
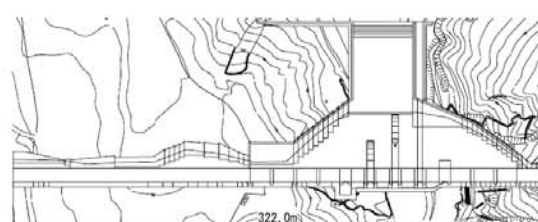
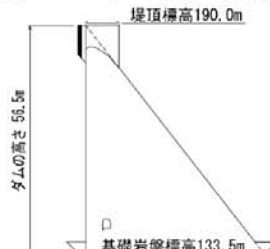
報告書 正誤表

平成 24 年 12 月

国土交通省北海道開発局

項	箇所	誤	正
1-1	1 文章追記 図 1.1-1 文章追記 図番号修正	1. 検討経緯 沙流川総合開発事業平取ダム（以下「平取ダム」という。）については、平成22年9月28日に国土交通大臣から北海道開発局長に対して、ダム事業の検証に係る検討を行うよう指示があり、同日付けで検討の手順や手法を定めた「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」（以下「検証要領細目」という。）に基づき、「ダム事業の検証に係る検討」を実施するよう指示があった。 北海道開発局では、検証要領細目に基づき、沙流川総合開発事業平取ダムの関係地方公共団体からなる検討の場（以下「検討の場」という。）を平成22年12月20日に公開で開催し、検討の場の進め方に関する事項を定めた。その後、表1.2-2に示すとおり計5回の検討の場を開催し、平取ダムにおける治水（洪水調節）、新規利水、流水の正常な機能の維持の3つの目的について、目的別の総合評価及び総合的な評価を行ったところである。 図 4.1-1 平取ダムの検証にかかる検討フロー	1. 検討の経緯 1. 検討経緯 沙流川総合開発事業平取ダム（以下「平取ダム」という。）については、平成22年9月28日に国土交通大臣から北海道開発局長に対して、ダム事業の検証に係る検討を行うよう指示があり、同日付けで検討の手順や手法を定めた「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」（以下「検証要領細目」という。）に基づき、「ダム事業の検証に係る検討」を実施するよう指示があった。 北海道開発局では、検証要領細目に基づき、沙流川総合開発事業平取ダムの関係地方公共団体からなる検討の場（以下「検討の場」という。）を平成22年12月20日に公開で開催し、検討の場の進め方に関する事項を定めた。その後、表1.2-2に示すとおり計5回の検討の場を開催し、平取ダムにおける治水（洪水調節）、新規利水、流水の正常な機能の維持の3つの目的について、目的別の総合評価及び総合的な評価を行った。 そして、これまでの検討結果をとりまとめた「沙流川総合開発事業平取ダムの検証に係る検討報告書（素案）」（以下「本報告書（素案）」という。）を作成し、平成24年10月3日に学識経験者を有する者から意見聴取を行った。また、平成24年10月3日に関係住民から意見聴取を行うとともに、平成24年9月11日から10月10日までの間に電子メール等を活用した意見募集を行った。 これらを踏まえ、「沙流川総合開発事業平取ダムの検証に係る検討報告書（原案）案」（以下「本報告書（原案）案」という。）を作成し、関係地方公共団体の長、関係利水者に対する意見聴取を行い、「沙流川総合開発事業平取ダムの検証に係る検討報告書（原案）」（以下「本報告書（原案）」という。）として取りまとめた。 「本報告書（原案）」について、平成24年11月7日に開催された北海道開発局事業審議委員会（以下「事業審議委員会」という。）に対して意見聴取を行い、対応方針（案）を決定した。 なお、沙流川総合開発事業平取ダムの検証に係る検討フローを図1.1-1に示す。 図 1.1-1 平取ダムの検証にかかる検討フロー

項	箇所	誤	正
1-7	1.2.3 文章修正 1.2.4 文章修正	<i>1. 検討の経緯</i> 1.2.2 パブリックコメント 平成23年6月10日から7月11日までの間で複数の対策案の立案及び概略評価に対してパブリックコメントを実施した。その結果等は6.2に示すとおりである。 1.2.3 意見聴取 「本報告書（素案）」を作成した段階で、河川法第16条の2等に準じて、学識経験を有する者及び関係住民からの意見聴取を実施した。その結果等は6.3に示すとおりである。<u>今後、関係地方公共団体の長、関係利水者からの意見聴取を実施し、その経緯について記述する予定。</u> 1.2.4 事業評価 <u>今後、北海道開発局事業審議委員会の審議を経て、その経緯について記述する予定。</u> 1.2.5 情報公開 本検討にあたっては、透明性の確保を図ることを目的として、以下のとおり情報公開を行った。 ・検討の場の開催、パブリックコメントの実施について、全て、事前に報道機関に記者発表するとともに、北海道開発局ホームページで公表した。 ・パブリックコメントでは、関係住民等からの意見聴取を行うため、北海道開発局室蘭開発建設部ホームページで資料の閲覧ができるようにした。 ・検討の場は、原則として報道機関及び傍聴希望者に公開するとともに、関係資料、議事録を速やかに公表するよう努めた。	<i>1. 検討の経緯</i> 1.2.2 パブリックコメント 平成23年6月10日から7月11日までの間で複数の対策案の立案及び概略評価に対してパブリックコメントを実施した。その結果等は6.2に示すとおりである。 1.2.3 意見聴取 「本報告書（素案）」を作成した段階で、河川法第16条の2等に準じて、学識経験を有する者及び関係住民からの意見聴取を実施した。<u>これらを踏まえ、「本報告書（原案）案」を作成し、関係地方公共団体の長、関係利水者からの意見聴取を実施した。</u>その結果は6.3に示すとおりである。 1.2.4 事業評価 <u>沙流川総合開発事業平取ダムの対応方針（原案）について、事業審議委員会に対して意見聴取を行い、『審議の結果、「沙流川総合開発事業平取ダム」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲においておおむね適切に進められており、対応方針（原案）の</u><u>とおり「事業継続」でよいと判断した。』との意見を頂いた。</u> 1.2.5 情報公開 本検討にあたっては、透明性の確保を図ることを目的として、以下のとおり情報公開を行った。 ・検討の場の開催、パブリックコメントの実施について、全て、事前に報道機関に記者発表するとともに、北海道開発局ホームページで公表した。 ・パブリックコメントでは、関係住民等からの意見聴取を行うため、北海道開発局室蘭開発建設部ホームページで資料の閲覧ができるようにした。 ・検討の場は、原則として報道機関及び傍聴希望者に公開するとともに、関係資料、議事録を速やかに公表するよう努めた。

項	箇所	誤	正																																								
3-3	図 3.1-3 注釈を削除	3. 検証対象ダムの概要 3.1.2 名称及び位置 (1) 名称 平取ダム (2) 位置 沙流川水系額平川 右岸 北海道沙流郡平取町字芽生 左岸 北海道沙流郡平取町字芽生 3.1.3 規模及び型式 (1) 規模 <table><tr><td>湛水面積：</td><td>3.1km²</td></tr><tr><td colspan="2">(サーチャージ水位^{※1}における貯水池の水面の面積)</td></tr><tr><td>集水面積：</td><td>234km²</td></tr><tr><td>堤高（基礎地盤から堤頂までの高さ）：</td><td>56.5m</td></tr><tr><td>堤頂長：</td><td>約 600m</td></tr><tr><td>天端高：</td><td>標高 190.0m</td></tr><tr><td>サーチャージ水位：</td><td>標高 184.3m</td></tr><tr><td>常時満水位：</td><td>標高 167.4m</td></tr><tr><td>洪水期制限水位：</td><td>標高 152.5m</td></tr><tr><td>最低水位^{※2}：</td><td>標高 145.0m</td></tr></table>  図 3.1-2 ダム平面図  図 3.1-3 ダム堤体上流面図  図 3.1-4 ダム堤体標準断面図 ※1 洪水時にダムが洪水調節をして貯留する際の最高水位 ※2 貯水池の運用計画上の最低の水位 (2) 型式 重力式コンクリートダム	湛水面積：	3.1km ²	(サーチャージ水位 ^{※1} における貯水池の水面の面積)		集水面積：	234km ²	堤高（基礎地盤から堤頂までの高さ）：	56.5m	堤頂長：	約 600m	天端高：	標高 190.0m	サーチャージ水位：	標高 184.3m	常時満水位：	標高 167.4m	洪水期制限水位：	標高 152.5m	最低水位 ^{※2} ：	標高 145.0m	3. 検証対象ダムの概要 3.1.2 名称及び位置 (1) 名称 平取ダム (2) 位置 沙流川水系額平川 右岸 北海道沙流郡平取町字芽生 左岸 北海道沙流郡平取町字芽生 3.1.3 規模及び型式 (1) 規模 <table><tr><td>湛水面積：</td><td>3.1km²</td></tr><tr><td colspan="2">(サーチャージ水位^{※1}における貯水池の水面の面積)</td></tr><tr><td>集水面積：</td><td>234km²</td></tr><tr><td>堤高（基礎地盤から堤頂までの高さ）：</td><td>56.5m</td></tr><tr><td>堤頂長：</td><td>約 600m</td></tr><tr><td>天端高：</td><td>標高 190.0m</td></tr><tr><td>サーチャージ水位：</td><td>標高 184.3m</td></tr><tr><td>常時満水位：</td><td>標高 167.4m</td></tr><tr><td>洪水期制限水位：</td><td>標高 152.5m</td></tr><tr><td>最低水位^{※2}：</td><td>標高 145.0m</td></tr></table>  図 3.1-2 ダム平面図  図 3.1-3 ダム堤体上流面図  図 3.1-4 ダム堤体標準断面図 ※1 洪水時にダムが洪水調節をして貯留する際の最高水位 ※2 貯水池の運用計画上の最低の水位 (2) 型式 重力式コンクリートダム	湛水面積：	3.1km ²	(サーチャージ水位 ^{※1} における貯水池の水面の面積)		集水面積：	234km ²	堤高（基礎地盤から堤頂までの高さ）：	56.5m	堤頂長：	約 600m	天端高：	標高 190.0m	サーチャージ水位：	標高 184.3m	常時満水位：	標高 167.4m	洪水期制限水位：	標高 152.5m	最低水位 ^{※2} ：	標高 145.0m
湛水面積：	3.1km ²																																										
(サーチャージ水位 ^{※1} における貯水池の水面の面積)																																											
集水面積：	234km ²																																										
堤高（基礎地盤から堤頂までの高さ）：	56.5m																																										
堤頂長：	約 600m																																										
天端高：	標高 190.0m																																										
サーチャージ水位：	標高 184.3m																																										
常時満水位：	標高 167.4m																																										
洪水期制限水位：	標高 152.5m																																										
最低水位 ^{※2} ：	標高 145.0m																																										
湛水面積：	3.1km ²																																										
(サーチャージ水位 ^{※1} における貯水池の水面の面積)																																											
集水面積：	234km ²																																										
堤高（基礎地盤から堤頂までの高さ）：	56.5m																																										
堤頂長：	約 600m																																										
天端高：	標高 190.0m																																										
サーチャージ水位：	標高 184.3m																																										
常時満水位：	標高 167.4m																																										
洪水期制限水位：	標高 152.5m																																										
最低水位 ^{※2} ：	標高 145.0m																																										

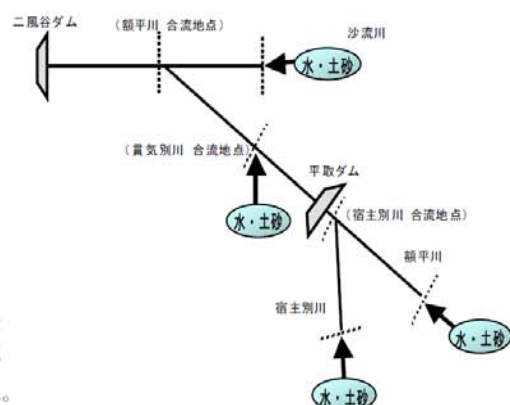
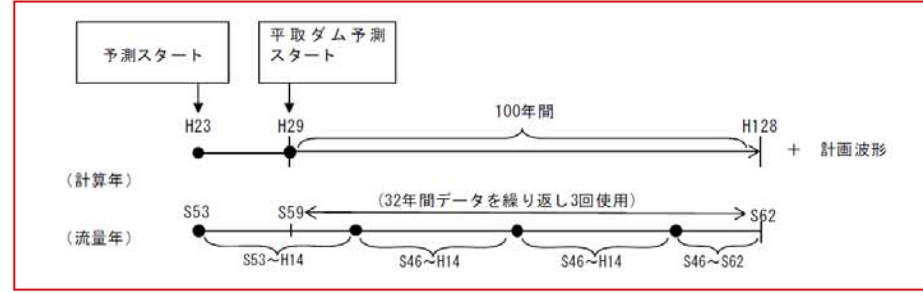
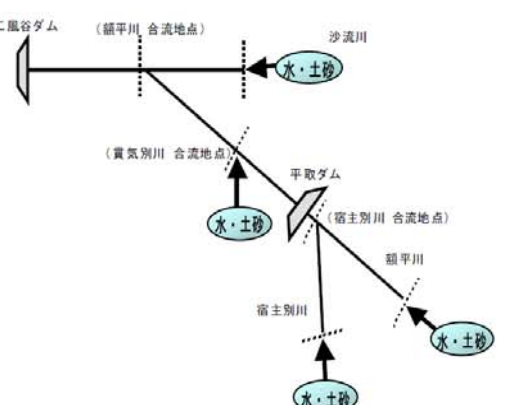
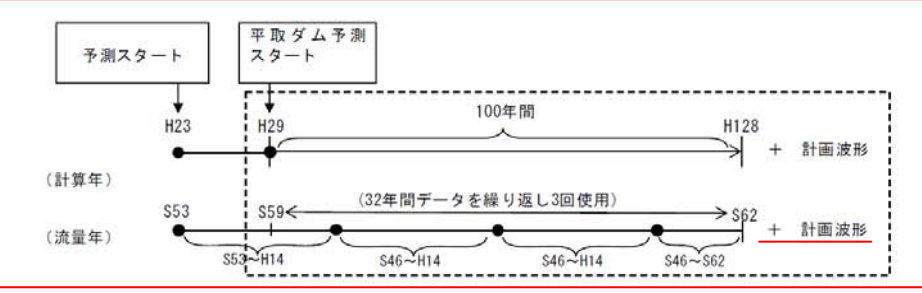
項	箇所	誤	正
4-82	4.2.5 文章修正	<i>4. 平取ダム検証に係る検討の内容</i> 4.2.5 概略評価 4.2.3 で立案した複数の治水対策案について、検討主体で概略評価（案）を作成し、この概略評価（案）に対して関係河川使用者、<u>平取ダム建設事業</u>の関係地方公共団体からなる検討の場の構成員から意見を聴くとともにパブリックコメントにより意見を募集した。また、4.2.4 でパブリックコメントを踏まえて立案した治水対策案についても関係河川使用者の意見を聴いた。そして、関係者等の意見を踏まえ概略評価を再整理した。 4.2.5.1 概略評価(案)の作成 4.2.3 で立案した複数の治水対策案をグループに分類し、各グループからコスト等の観点から有利な案を1～2案抽出する概略評価(案)を作成した。 4-82	<i>4. 平取ダム検証に係る検討の内容</i> 4.2.5 概略評価 4.2.3 で立案した複数の治水対策案について、検討主体で概略評価（案）を作成し、この概略評価（案）に対して関係河川使用者、<u>沙流川総合開発事業平取ダム</u>の関係地方公共団体からなる検討の場の構成員から意見を聴くとともにパブリックコメントにより意見を募集した。また、4.2.4 でパブリックコメントを踏まえて立案した治水対策案についても関係河川使用者の意見を聴いた。そして、関係者等の意見を踏まえ概略評価を再整理した。 4.2.5.1 概略評価(案)の作成 4.2.3 で立案した複数の治水対策案をグループに分類し、各グループからコスト等の観点から有利な案を1～2案抽出する概略評価(案)を作成した。 4-82

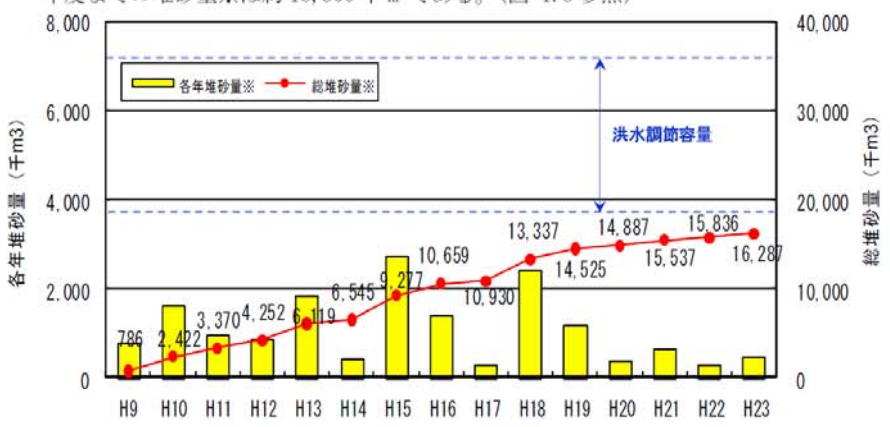
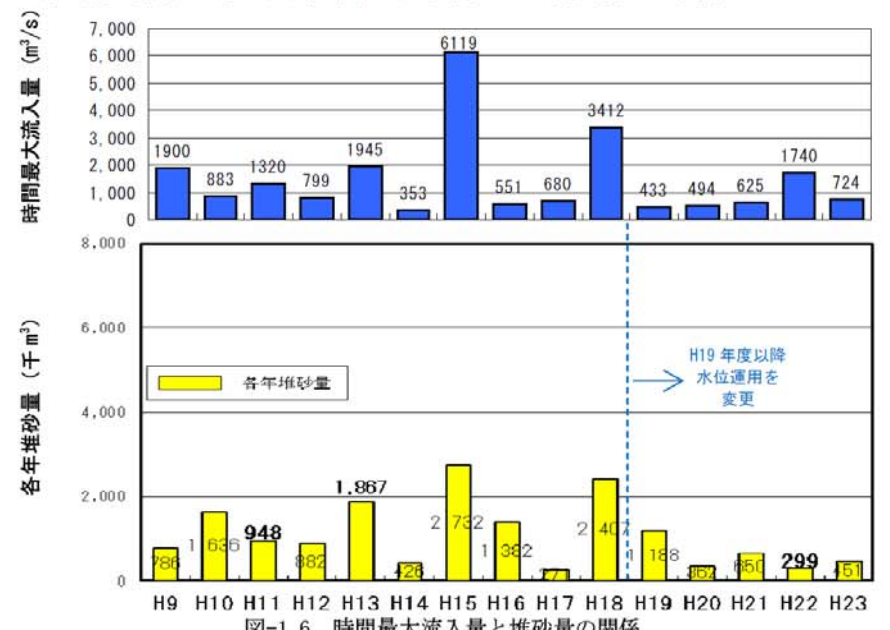
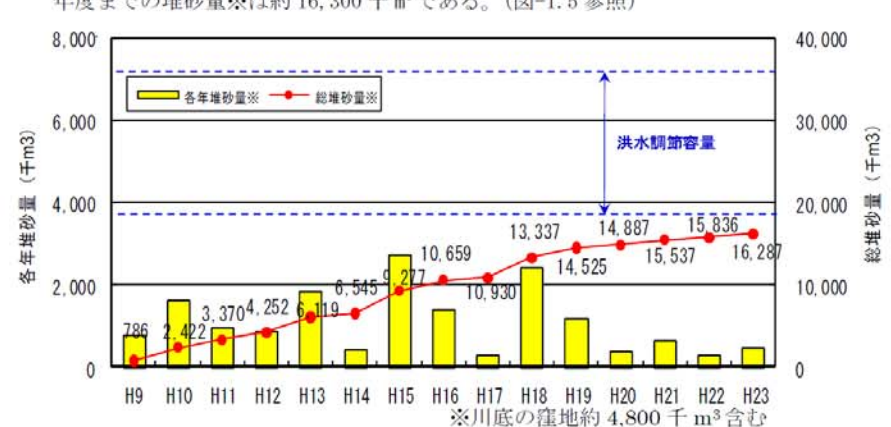
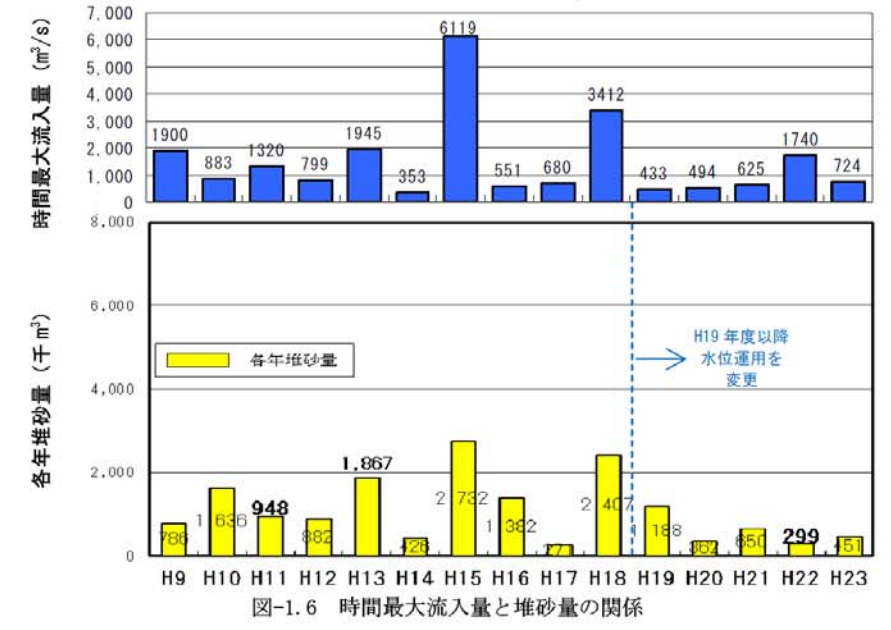
項	箇所	誤	正																																																				
6-27	6.3 文章修正	6. 関係者の意見等 6.3 意見聴取 「沙流川総合開発事業平取ダムの検証に係る検討報告書（素案）」を作成した段階で、学識経験を有する者及び関係住民からの意見聴取を実施した。 また、これらを踏まえ「沙流川総合開発事業平取ダムの検証に係る検討報告書（原案）案」を作成し、関係地方公共団体の長及び関係利水者からの意見聴取を実施した。 6.3.1 学識経験を有する者からの意見聴取 平取ダム検証においては、検証要領細目に定められている「学識経験を有する者の意見」として、表 6.3-1に示す方々から意見聴取を実施した。 1)意見募集対象：「沙流川総合開発事業平取ダムの検証に係る検討報告書（素案）」 2)意見聴取日：平成24年10月3日(水) ※なお、欠席の阪元兵三氏、辻井達一氏は書面にて意見を頂いた。 3)意見聴取を実施した学識経験を有する者 表 6.3-1 学識経験を有する者 <table><tr><th>氏名</th><th>役職等</th></tr><tr><td>長南 史男</td><td>北海道大学教授</td></tr><tr><td>梶川 博</td><td>ひだか漁業協同組合代表理事</td></tr><tr><td>川上 満</td><td>平取町長</td></tr><tr><td>木村 英彦</td><td>社団法人北海道アイヌ協会平取支部長</td></tr><tr><td>黒木 幹男</td><td>元北海道大学准教授</td></tr><tr><td>阪元 兵三</td><td>元北海道林業協会顧問</td></tr><tr><td>辻井 達一</td><td>財団法人北海道環境財団理事長</td></tr><tr><td>藤間 聡</td><td>室蘭工業大学名誉教授</td></tr><tr><td>松原 俊幸</td><td>沙流川サケ・マス文化研究会会長</td></tr><tr><td>眞山 紘</td><td>社団法人北海道栽培漁業振興公社技術顧問</td></tr><tr><td>三輪 茂</td><td>日高町長</td></tr><tr><td>渡辺 研一</td><td>平取町商工会工業部会幹事</td></tr></table> (敬称略 五十音順) 4)学識経験を有する者からのご意見 学識経験を有する者から頂いた主なご意見については以下に示す。	氏名	役職等	長南 史男	北海道大学教授	梶川 博	ひだか漁業協同組合代表理事	川上 満	平取町長	木村 英彦	社団法人北海道アイヌ協会平取支部長	黒木 幹男	元北海道大学准教授	阪元 兵三	元北海道林業協会顧問	辻井 達一	財団法人北海道環境財団理事長	藤間 聡	室蘭工業大学名誉教授	松原 俊幸	沙流川サケ・マス文化研究会会長	眞山 紘	社団法人北海道栽培漁業振興公社技術顧問	三輪 茂	日高町長	渡辺 研一	平取町商工会工業部会幹事	6. 関係者の意見等 6.3 意見聴取 「本報告書（素案）」を作成した段階で、学識経験を有する者及び関係住民からの意見聴取を実施した。 また、これらを踏まえ「本報告書（原案）案」を作成し、関係地方公共団体の長及び関係利水者からの意見聴取を実施した。 6.3.1 学識経験を有する者からの意見聴取 平取ダム検証においては、検証要領細目に定められている「学識経験を有する者の意見」として、表 6.3-1に示す方々から意見聴取を実施した。 1)意見募集対象：「沙流川総合開発事業平取ダムの検証に係る検討報告書（素案）」 2)意見聴取日：平成24年10月3日(水) ※なお、欠席の阪元兵三氏、辻井達一氏は書面にて意見を頂いた。 3)意見聴取を実施した学識経験を有する者 表 6.3-1 学識経験を有する者 <table><tr><th>氏名</th><th>役職等</th></tr><tr><td>長南 史男</td><td>北海道大学教授</td></tr><tr><td>梶川 博</td><td>ひだか漁業協同組合代表理事</td></tr><tr><td>川上 満</td><td>平取町長</td></tr><tr><td>木村 英彦</td><td>社団法人北海道アイヌ協会平取支部長</td></tr><tr><td>黒木 幹男</td><td>元北海道大学准教授</td></tr><tr><td>阪元 兵三</td><td>元北海道林業協会顧問</td></tr><tr><td>辻井 達一</td><td>財団法人北海道環境財団理事長</td></tr><tr><td>藤間 聡</td><td>室蘭工業大学名誉教授</td></tr><tr><td>松原 俊幸</td><td>沙流川サケ・マス文化研究会会長</td></tr><tr><td>眞山 紘</td><td>社団法人北海道栽培漁業振興公社技術顧問</td></tr><tr><td>三輪 茂</td><td>日高町長</td></tr><tr><td>渡辺 研一</td><td>平取町商工会工業部会幹事</td></tr></table> (敬称略 五十音順) 4)学識経験を有する者からのご意見 学識経験を有する者から頂いた主なご意見については以下に示す。	氏名	役職等	長南 史男	北海道大学教授	梶川 博	ひだか漁業協同組合代表理事	川上 満	平取町長	木村 英彦	社団法人北海道アイヌ協会平取支部長	黒木 幹男	元北海道大学准教授	阪元 兵三	元北海道林業協会顧問	辻井 達一	財団法人北海道環境財団理事長	藤間 聡	室蘭工業大学名誉教授	松原 俊幸	沙流川サケ・マス文化研究会会長	眞山 紘	社団法人北海道栽培漁業振興公社技術顧問	三輪 茂	日高町長	渡辺 研一	平取町商工会工業部会幹事
氏名	役職等																																																						
長南 史男	北海道大学教授																																																						
梶川 博	ひだか漁業協同組合代表理事																																																						
川上 満	平取町長																																																						
木村 英彦	社団法人北海道アイヌ協会平取支部長																																																						
黒木 幹男	元北海道大学准教授																																																						
阪元 兵三	元北海道林業協会顧問																																																						
辻井 達一	財団法人北海道環境財団理事長																																																						
藤間 聡	室蘭工業大学名誉教授																																																						
松原 俊幸	沙流川サケ・マス文化研究会会長																																																						
眞山 紘	社団法人北海道栽培漁業振興公社技術顧問																																																						
三輪 茂	日高町長																																																						
渡辺 研一	平取町商工会工業部会幹事																																																						
氏名	役職等																																																						
長南 史男	北海道大学教授																																																						
梶川 博	ひだか漁業協同組合代表理事																																																						
川上 満	平取町長																																																						
木村 英彦	社団法人北海道アイヌ協会平取支部長																																																						
黒木 幹男	元北海道大学准教授																																																						
阪元 兵三	元北海道林業協会顧問																																																						
辻井 達一	財団法人北海道環境財団理事長																																																						
藤間 聡	室蘭工業大学名誉教授																																																						
松原 俊幸	沙流川サケ・マス文化研究会会長																																																						
眞山 紘	社団法人北海道栽培漁業振興公社技術顧問																																																						
三輪 茂	日高町長																																																						
渡辺 研一	平取町商工会工業部会幹事																																																						

項	箇所	誤	正
6-46	(2) 文章修正	6. 関係者の意見等 (2) 電子メール等を活用した意見募集 「沙流川総合開発事業平取ダムの検証に係る検討報告書（素案）」について、今後の検討の参考とするため、広く意見の募集を行った。意見募集の概要及び意見募集結果は以下のとおりである。 1)意見募集対象 :「沙流川総合開発事業平取ダムの検証に係る検討報告書（素案）」 2)募集期間 :平成24年9月11日(火)～平成24年10月10日(水) 3)意見の提出方法:郵送、FAX、電子メール 4)資料の閲覧方法:北海道開発局「沙流川総合開発事業平取ダムの関係地方公共団体からなる検討の場」ホームページ掲載 閲覧場所:北海道開発局室蘭開発建設部 治水課 室蘭開発建設部 苫小牧河川事務所 室蘭開発建設部 沙流川ダム建設事業所 室蘭開発建設部 二風谷ダム管理所 流城市町村の各役場 (日高町役場、日高町役場日高総合支所、平取町役場) 5)意見提出者 :88(個人87、組織1)のご意見を頂いた。 意見提出者の流域内市町別、年代別、性別の割合を図6.3-1に示す。 6)頂いたご意見 頂いたご意見の要旨とそれらのご意見に対する検討主体の考え方を表6.3-14～表6.3-28に示す。 6-46	6. 関係者の意見等 (2) 電子メール等を活用した意見募集 「<u>本</u>報告書（素案）」について、今後の検討の参考とするため、広く意見の募集を行った。意見募集の概要及び意見募集結果は以下のとおりである。 1)意見募集対象 :「沙流川総合開発事業平取ダムの検証に係る検討報告書（素案）」 2)募集期間 :平成24年9月11日(火)～平成24年10月10日(水) 3)意見の提出方法:郵送、FAX、電子メール 4)資料の閲覧方法:北海道開発局「沙流川総合開発事業平取ダムの関係地方公共団体からなる検討の場」ホームページ掲載 閲覧場所:北海道開発局室蘭開発建設部 治水課 室蘭開発建設部 苫小牧河川事務所 室蘭開発建設部 沙流川ダム建設事業所 室蘭開発建設部 二風谷ダム管理所 流城市町村の各役場 (日高町役場、日高町役場日高総合支所、平取町役場) 5)意見提出者 :88(個人87、組織1)のご意見を頂いた。 意見提出者の流域内市町別、年代別、性別の割合を図6.3-1に示す。 6)頂いたご意見 頂いたご意見の要旨とそれらのご意見に対する検討主体の考え方を表6.3-14～表6.3-28に示す。 6-46

項	箇所	誤	正																																																
6-64	6.3.5 文章修正	6. 関係者の意見等 発事業に関する平取町分の利水者負担金については全額納付済みであることも申し添えます。 6.3.5 事業審議委員会からの意見聴取 「<u>沙流川総合開発事業平取ダムの検証に係る検討報告書（原案）</u>」に対する事業審議委員会の意見聴取を下記のとおり実施した。 (1) 意見聴取対象：「沙流川総合開発事業平取ダムの検証に係る検討報告書（原案）」 (2) 北海道開発局事業審議委員会委員名簿 ◎ <table><caption>表 6.3-29 北海道開発局事業審議委員会委員名簿</caption><tr><td>いしい 石井</td><td>よしはる 吉春</td><td>北海道大学公共政策大学院 教授</td></tr><tr><td>おない 小内</td><td>じゅんこ 純子</td><td>札幌学院大学 社会情報学部 教授</td></tr><tr><td>きむら 木村</td><td>てるみ 輝美</td><td>北海道経済連合会 常任理事 （札幌通運株式会社 代表取締役社長）</td></tr><tr><td>さが 嵯峨</td><td>ひろし 浩</td><td>北海学園大学 工学部 教授</td></tr><tr><td>はぎはら 萩原</td><td>とおる 亨</td><td>北海道大学大学院 工学研究院 教授</td></tr><tr><td>まつもと 松本</td><td>げんたろう 源太郎</td><td>札幌大学経済学部 教授</td></tr><tr><td>みよし 三好</td><td>ふじお 富士夫</td><td>南幌町長</td></tr><tr><td>やまもと 山本</td><td>みたす 充</td><td>小樽商科大学大学院 商学研究科 教授</td></tr></table> （敬称略 五十音順）※◎印：委員長 (3) 意見聴取日：平成24 年11 月7 日（水） (4) 事業審議委員会の審議結果を以下に示す。 〔再評価対象事業〕 ・沙流川総合開発事業 <u>北海道開発局事業審議委員会</u>（以下「当委員会という。」）は、審議の結果、「沙流川総合開発事業平取ダム」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲においておおむね適切に進められており、対応方針（原案）のとおり「事業継続」でよいと判断した。 なお、当委員会における検討及び上記判断の理由は以下のとおりである。 ○北海道開発局は「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づいて「沙流川総合開発事業平取ダムの地方公共団体からなる検討の場」を設置して平取ダムの検証を進め、総合的な評価の結果として、最も有利な案は現計画案（平取ダム案）であると評価した点について、検証に係る検討の進め方、検討手順にも不備がなく、評価結果について、当委員会としても妥当であると判断できる。	いしい 石井	よしはる 吉春	北海道大学公共政策大学院 教授	おない 小内	じゅんこ 純子	札幌学院大学 社会情報学部 教授	きむら 木村	てるみ 輝美	北海道経済連合会 常任理事 （札幌通運株式会社 代表取締役社長）	さが 嵯峨	ひろし 浩	北海学園大学 工学部 教授	はぎはら 萩原	とおる 亨	北海道大学大学院 工学研究院 教授	まつもと 松本	げんたろう 源太郎	札幌大学経済学部 教授	みよし 三好	ふじお 富士夫	南幌町長	やまもと 山本	みたす 充	小樽商科大学大学院 商学研究科 教授	6. 関係者の意見等 発事業に関する平取町分の利水者負担金については全額納付済みであることも申し添えます。 6.3.5 事業審議委員会からの意見聴取 「<u>本報告書（原案）</u>」に対する事業審議委員会の意見聴取を下記のとおり実施した。 (1) 意見聴取対象：「沙流川総合開発事業平取ダムの検証に係る検討報告書（原案）」 (2) 北海道開発局事業審議委員会委員名簿 ◎ <table><caption>表 6.3-29 北海道開発局事業審議委員会委員名簿</caption><tr><td>いしい 石井</td><td>よしはる 吉春</td><td>北海道大学公共政策大学院 教授</td></tr><tr><td>おない 小内</td><td>じゅんこ 純子</td><td>札幌学院大学 社会情報学部 教授</td></tr><tr><td>きむら 木村</td><td>てるみ 輝美</td><td>北海道経済連合会 常任理事 （札幌通運株式会社 代表取締役社長）</td></tr><tr><td>さが 嵯峨</td><td>ひろし 浩</td><td>北海学園大学 工学部 教授</td></tr><tr><td>はぎはら 萩原</td><td>とおる 亨</td><td>北海道大学大学院 工学研究院 教授</td></tr><tr><td>まつもと 松本</td><td>げんたろう 源太郎</td><td>札幌大学経済学部 教授</td></tr><tr><td>みよし 三好</td><td>ふじお 富士夫</td><td>南幌町長</td></tr><tr><td>やまもと 山本</td><td>みたす 充</td><td>小樽商科大学大学院 商学研究科 教授</td></tr></table> （敬称略 五十音順）※◎印：委員長 (3) 意見聴取日：平成24 年11 月7 日（水） (4) 事業審議委員会の審議結果を以下に示す。 〔再評価対象事業〕 ・沙流川総合開発事業 審議の結果、「沙流川総合開発事業平取ダム」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲においておおむね適切に進められており、対応方針（原案）のとおり「事業継続」でよいと判断した。 なお、当委員会における検討及び上記判断の理由は以下のとおりである。 ○北海道開発局は「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づいて「沙流川総合開発事業平取ダムの地方公共団体からなる検討の場」を設置して平取ダムの検証を進め、総合的な評価の結果として、最も有利な案は現計画案（平取ダム案）であると評価した点について、検証に係る検討の進め方、検討手順にも不備がなく、評価結果について、当委員会としても妥当であると判断できる。	いしい 石井	よしはる 吉春	北海道大学公共政策大学院 教授	おない 小内	じゅんこ 純子	札幌学院大学 社会情報学部 教授	きむら 木村	てるみ 輝美	北海道経済連合会 常任理事 （札幌通運株式会社 代表取締役社長）	さが 嵯峨	ひろし 浩	北海学園大学 工学部 教授	はぎはら 萩原	とおる 亨	北海道大学大学院 工学研究院 教授	まつもと 松本	げんたろう 源太郎	札幌大学経済学部 教授	みよし 三好	ふじお 富士夫	南幌町長	やまもと 山本	みたす 充	小樽商科大学大学院 商学研究科 教授
いしい 石井	よしはる 吉春	北海道大学公共政策大学院 教授																																																	
おない 小内	じゅんこ 純子	札幌学院大学 社会情報学部 教授																																																	
きむら 木村	てるみ 輝美	北海道経済連合会 常任理事 （札幌通運株式会社 代表取締役社長）																																																	
さが 嵯峨	ひろし 浩	北海学園大学 工学部 教授																																																	
はぎはら 萩原	とおる 亨	北海道大学大学院 工学研究院 教授																																																	
まつもと 松本	げんたろう 源太郎	札幌大学経済学部 教授																																																	
みよし 三好	ふじお 富士夫	南幌町長																																																	
やまもと 山本	みたす 充	小樽商科大学大学院 商学研究科 教授																																																	
いしい 石井	よしはる 吉春	北海道大学公共政策大学院 教授																																																	
おない 小内	じゅんこ 純子	札幌学院大学 社会情報学部 教授																																																	
きむら 木村	てるみ 輝美	北海道経済連合会 常任理事 （札幌通運株式会社 代表取締役社長）																																																	
さが 嵯峨	ひろし 浩	北海学園大学 工学部 教授																																																	
はぎはら 萩原	とおる 亨	北海道大学大学院 工学研究院 教授																																																	
まつもと 松本	げんたろう 源太郎	札幌大学経済学部 教授																																																	
みよし 三好	ふじお 富士夫	南幌町長																																																	
やまもと 山本	みたす 充	小樽商科大学大学院 商学研究科 教授																																																	

項	箇所	誤	正
7-1	7 文章修正	7. 対応方針（案） 7. 対応方針（案） ○ 検証対象ダムの総合的な評価 治水（洪水調節）、新規利水、流水の正常な機能の維持について目的別の総合評価を行った結果、最も有利な案は「現計画案」となり、全ての目的別の総合評価の結果が一致した。よって、総合的な評価において、最も有利な案は、「現計画案」とであると評価した。 ○ パブリックコメント、関係住民及び学識経験を有する者等からのご意見 パブリックコメント、関係住民及び学識経験を有する者等からの意見聴取を行い、さまざまな観点から幅広いご意見を頂いた。これらのご意見を踏まえ、本報告書（素案）の修正等を行った。 ○ 関係地方公共団体の長からのご意見 関係地方公共団体の長に対して意見聴取を行い、「継続」を妥当とした（原案）に異存はなく、平取ダムの早期完成に向けて事業推進に努めるべきなどの意見を頂いた。 ○ 関係利水者からのご意見 関係利水者に対して意見聴取を行い、現計画案が最も有利とする評価結果は妥当であり、早期に完成させるべきなどの意見を頂いた。 ○ 事業の投資効果（費用対効果分析） 洪水調節については「治水経済調査マニュアル（案）（平成17年4月 国土交通省水管理・国土保全局）」に基づき、また、流水の正常な機能の維持については、代替法にて算定を行い、沙流川総合開発事業平取ダムの費用対効果分析を行った結果、全体事業におけるB/Cは1.3で、残事業のB/Cは2.1であることから、事業の投資効果を確認した。 ○ <u>北海道開発局事業審議委員会</u>からのご意見 <u>北海道開発局事業審議委員会</u>に対して意見聴取を行い、『<u>北海道開発局事業審議委員会（以下「当委員会」という。）</u>は、審議の結果、「沙流川総合開発事業平取ダム」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲においておおむね適切に進められており、対応方針（原案）のとおり「事業継続」でよいと判断した。』との意見を頂いた。 ○ 対応方針（案） 「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、検証に係る検討を行った結果、沙流川総合開発事業平取ダムについては「継続」することが妥当であると考えられる。 7-1	7. 対応方針（案） 7. 対応方針（案） ○ 検証対象ダムの総合的な評価 治水（洪水調節）、新規利水、流水の正常な機能の維持について目的別の総合評価を行った結果、最も有利な案は「現計画案」となり、全ての目的別の総合評価の結果が一致した。よって、総合的な評価において、最も有利な案は、「現計画案」とであると評価した。 ○ パブリックコメント、関係住民及び学識経験を有する者からのご意見 パブリックコメント、関係住民及び学識経験を有する者からの意見聴取を行い、さまざまな観点から幅広いご意見を頂いた。これらのご意見を踏まえ、<u>「本報告書（素案）」</u>の修正等を行った。 ○ 関係地方公共団体の長からのご意見 関係地方公共団体の長に対して意見聴取を行い、「継続」を妥当とした（原案）に異存はなく、平取ダムの早期完成に向けて事業推進に努めるべきなどの意見を頂いた。 ○ 関係利水者からのご意見 関係利水者に対して意見聴取を行い、現計画案が最も有利とする評価結果は妥当であり、早期に完成させるべきなどの意見を頂いた。 ○ 事業の投資効果（費用対効果分析） 洪水調節については「治水経済調査マニュアル（案）（平成17年4月 国土交通省水管理・国土保全局）」に基づき、また、流水の正常な機能の維持については、代替法にて算定を行い、沙流川総合開発事業平取ダムの費用対効果分析を行った結果、全体事業におけるB/Cは1.3で、残事業のB/Cは2.1であることから、事業の投資効果を確認した。 ○ 事業審議委員会からのご意見 事業審議委員会に対して意見聴取を行い、『審議の結果、「沙流川総合開発事業平取ダム」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲においておおむね適切に進められており、対応方針（原案）のとおり「事業継続」でよいと判断した。』との意見を頂いた。 ○ 対応方針（案） 「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、検証に係る検討を行った結果、沙流川総合開発事業平取ダムについては「継続」することが妥当であると考えられる。 7-1

項	箇所	誤	正
別冊 2-35	図-2.23 図の修正	2.6 平取ダム予測計算条件 (1) 平取ダムの堆砂形状・堆砂量予測計算の計算条件（点検） 1) 計算範囲 - 平取ダムの予測計算を行うため、再現性が確保できた二風谷ダムのモデルを基に平取ダム湛水区域を計算した（図-2.22 参照）。 2) 初期条件 - 河川横断測量（平成14年～平成20年）の結果を計算開始時の河床高とした。平取ダムは平成29年に試験湛水を開始することとし、平成23年から平成28年の計算を実施した結果を初期条件とした。 3) 計算期間 - 平取ダム湛水開始後100年を計算期間とした。 - 現計画の予測計算では昭和46年から平成14年の流量を繰り返し与え、100年後の堆砂量を予測していることから、整合を計る為に同じサイクルで流量を与えることとした。なお、平取ダムが試験湛水開始する平成29年の流況は昭和59年となり、平成14年までの流量を与えた後、昭和46年から平成14年迄の流況を繰り返し与えた（図-2.23 参照）。  図-2.22 平取ダムの概要図  図-2.23 予測計算の時系列模式図 資料2-35	2.6 平取ダム予測計算条件 (1) 平取ダムの堆砂形状・堆砂量予測計算の計算条件（点検） 1) 計算範囲 - 平取ダムの予測計算を行うため、再現性が確保できた二風谷ダムのモデルを基に平取ダム湛水区域を計算した（図-2.22 参照）。 2) 初期条件 - 河川横断測量（平成14年～平成20年）の結果を計算開始時の河床高とした。平取ダムは平成29年に試験湛水を開始することとし、平成23年から平成28年の計算を実施した結果を初期条件とした。 3) 計算期間 - 平取ダム湛水開始後100年を計算期間とした。 - 現計画の予測計算では昭和46年から平成14年の流量を繰り返し与え、100年後の堆砂量を予測していることから、整合を計る為に同じサイクルで流量を与えることとした。なお、平取ダムが試験湛水開始する平成29年の流況は昭和59年となり、平成14年までの流量を与えた後、昭和46年から平成14年迄の流況を繰り返し与えた（図-2.23 参照）。  図-2.22 平取ダムの概要図  図-2.23 予測計算の時系列模式図 資料2-35

項	箇所	誤	正
別冊 2-45	図-1.5 注釈を追記	2) 二風谷ダム堆砂量の経年変化 - 二風谷ダムの堆砂形状内の容量（川底の窪地を含む）は、19,100 千 m³であり、平成 23 年度までの堆砂量※は約 16,300 千 m³である。（図-1.5 参照）  図-1.5 二風谷ダム堆砂量の経年変化 - 二風谷ダムの水位運用は、基本計画を変更する平成 19 年度より前は洪水期に利水容量を確保するため制限水位を 42.5m として運用していたが、現在は平取ダム完成までの暫定運用で 41.5m として運用しており、掃流力が増している。加えて、ダム湖内の河床勾配が安定化してきており、堆砂しにくくなっている。（図-1.6 参照）  図-1.6 時間最大流入量と堆砂量の関係 資料2-45	2) 二風谷ダム堆砂量の経年変化 - 二風谷ダムの堆砂形状内の容量（川底の窪地を含む）は、19,100 千 m³であり、平成 23 年度までの堆砂量※は約 16,300 千 m³である。（図-1.5 参照）  図-1.5 二風谷ダム堆砂量の経年変化 - 二風谷ダムの水位運用は、基本計画を変更する平成 19 年度より前は洪水期に利水容量を確保するため制限水位を 42.5m として運用していたが、現在は平取ダム完成までの暫定運用で 41.5m として運用しており、掃流力が増している。加えて、ダム湖内の河床勾配が安定化してきており、堆砂しにくくなっている。（図-1.6 参照）  図-1.6 時間最大流入量と堆砂量の関係 資料2-45